2%語にから がある。 は対しています。

原付一種の新基準 [総排気量]

50cc超 **125cc以下!**

[最高出力]

4.0mUT!

総排気量が125cc以下でも 最高出力4.0kW超の

原付二種は原付免許では 運転できません!

○ 原付免許で運転可

総排気量が50cc以下の車両

総排気量50cc超125cc以下で最高出力 4.0kW以下の車両(今回新たに追加) 総排気量だけではなく、「最高出力」を カタログ等や販売店でよく確認を!

交通ルールは今までの原付一種と同じです!



最高速度30km/h以下



二段階右折



二人乗り禁止



最大積載重量30kg



白・フチなしのナンバープレート



詳細はこちら 日本自動車工業会ホームページへ







